

「アジア石油市場の安定化に向けた諸方策に関する研究」の概要◆

戦略・産業ユニット ユニット総括 研究理事 小山 堅

戦略・産業ユニット 国際動向・戦略分析 G 研究主幹 石田 博之

本研究は、「アジア石油市場の安定化に向けた諸方策に関する研究」の表題の下、日本側研究主体として(財)日本エネルギー経済研究所(Institute of Energy Economics, Japan: IEEJ)、インド側研究主体として Petroleum Planning & Analysis Cell (PPAC)の二つの機関が、共同で調査研究を行い、アジアの石油市場について以下に述べる様々な観点から分析し、報告書(英文)をとりまとめたものである。すなわち、アジア石油市場の安定化を分析する観点(研究項目)としては、

- ① アジア石油市場の需給動向と需給バランス見通し
- ② アジアおよび主要域外産油国(中東・ロシア等)の原油生産状況と今後の展望と生産拡大への課題
- ③ アジア石油市場における下流(精製)部門の現状と課題
- ④ アジア市場の石油価格決定メカニズムの現状と課題
- ⑤ アジア石油市場の投資・貿易促進に向けた動きの現状と課題
- ⑥ 石油市場安定化に向けたアジア各国の取り組みと地域協力の現状と課題
- ⑦ アジアの石油市場安定化に向けて取り組むべき重要課題

の7つを取り上げ、分析を行ったものである。

本稿では、この IEEJ と PPAC によるアジア石油市場の安定化に向けた諸方策に関する共同研究(以下では日印共同研究と略)に関して、まず第 1 章ではその意義について、第 2 章ではその経緯について、第 3 章ではその概要について、第 4 章ではその主な成果と今後の課題について整理を行う。

◆ 本報告は、平成 17 年度に経済産業省資源エネルギー庁より受託して実施した受託研究「平成 17 年度国際石油需給体制等調査報告書(アジア石油市場の安定化に向けた諸方策に関する研究)」の一部である。この度、経済産業省の許可を得て公表できることとなった。経済産業省関係者のご理解・ご協力に謝意を表すものである。

1. 日印共同研究の意義

本共同研究には様々な意義があるが、その第1のものは研究のテーマ(問題意識)に関わるものである。すなわち、アジアの石油市場の安定化の諸方策を検討する、ということ自体が重要な意味を持つと考えられるのである。

原油価格の高騰が続き、2005年の秋には米国メキシコ湾岸を襲ったハリケーンの影響で WTI 原油価格が史上初めて1バレル70ドル台を突破し、2006年にはイラン核開発問題を巡る国際的な緊張の高まり、ナイジェリアの供給支障、レバノン情勢の緊迫化、などの地政学的リスク要因の影響で7月には77ドル台と80ドル目前に迫るまで WTI 価格が高騰した。

こうした原油価格高騰の背景には、上述の供給サイドにおける供給支障・不安の発生その他、中国・インドを中心としたアジアやその他発展途上国における石油需要の増加、OPEC 余剰原油生産能力の低下に代表される世界の石油供給余力の低下、石油市場における投機的資金の流入とその影響等、様々な要因が存在しており、原油価格高騰という事象そのものと合わせて、世界的にエネルギー安全保障問題への関心を高める結果をもたらしている¹。その状況下において、エネルギー供給の太宗を石油に依存し、またその石油供給のほぼ全てを国際市場からの輸入に依存するわが国にとって、国際石油市場の安定化を図る諸方策を検討することは極めて重要である。

国際石油市場の安定化を図ることが重要である、と述べたが、その国際石油市場において、近年より重要性を高め、いわば安定化の鍵を握るようになっているのがアジア石油市場であることに留意する必要がある。アジアにおいては、中国、インド等を始めとする発展途上国の活発な経済成長の下、石油需要が大幅に増加しており、また石油輸入量も急激に拡大しつつある。例えば、BP Statistical Review of World Energy 2006(BP 統計)によれば、1990年から2005年にかけて世界の石油需要は1,607万 B/D 増加したが、同期間のアジア(太平洋地域含む)の石油需要増加は1,016万 B/D と全体の増分のうち63%を占め、アジアが世界の石油需要に占めるシェアもこの期間で21%から29%まで拡大しているのである。こうした石油需要の旺盛な増加を通し、アジアの石油市場は国際石油市場における需給バランスを左右する重要な地域・市場となっているのである。従って、そのアジア石油市場の安定化は、国際石油市場全体の安定化を左右する最重

¹ エネルギー安全保障問題への関心の高まりについては、平成17年度「エネルギー白書」あるいは平成18年6月経済産業省「エネルギー安全保障研究会:中間取りまとめ」にも詳述されているので参照されたい。

要要因の一つであり、わが国が国際市場からの輸入に石油供給の太宗を依存していることから、またわが国自身がアジア市場の中の最重要プレイヤーの一つであることから、アジア石油市場の安定がわが国にとって重要であることは言を待たない。

また、アジア石油市場安定化という問題を検討するに当たって、極めて重要なことは、アジアの石油市場が現在ダイナミックに変化しつつあり、その変化の行方が石油市場全体の安定に大きな影響を及ぼす可能性がある、ということである。すなわち、アジア石油市場においては、上述したとおり石油需要が大幅に増大しつつあるだけでなく、いわゆる石油需要の白油化(重油以外の製品のシェアが増大する方向で石油製品構成比が変化すること)、石油製品品質の強化、アジア域内産油国の原油生産の停滞、中東を中心とする域外からの原油輸入の大幅な増加、石油市場における規制緩和の進展、石油輸入依存の上昇に対応して展開されつつあるエネルギー安全保障政策、個別のエネルギー政策展開に加え、近年になって新たな動きが見られるアジア地域内でのエネルギー協力や域内外の産油国も交えた産消国の対話、など実に多様な分野において、重要な構造的変化が生じつつある。アジア石油市場がこのように動的に変化・発展しつつある市場であるだけに、市場の安定性そのものが大きな課題あるいは注目点となっているのである。

このように、本共同研究の意義の一つである研究テーマの重要性については、市場安定化という問題そのものの重要性、国際石油市場におけるアジアの重要性、アジア石油市場の発展と変化の影響そのものの重要性、の3つの要素があると考えられるのである。

続いて、本共同研究のわが国にとっての第2の意義は、共同研究のパートナーであるインドの重要性に関連するものである。すなわち、国際石油市場で重要性を増しつつあるインドと本問題に関して共同で取り組んできた、ということが重要と考えられるのである。

まず、インドが国際石油市場そしてアジア石油市場において存在感や影響力を急速に高めつつあるという点に留意する必要がある。昨今の活発な経済成長等によって、インドは国際政治・世界経済の舞台において大きな注目を集めつつある。現時点では、中国の成長がその規模・速度ともインドを上回り、最大の関心を集めていることは確かであるが、インドは中国に続く第2の成長拠点として、またその人口規模や人口増大、ITを始めとする技術力等の点から長期的には中国に匹敵する巨大・成長市場となる潜在性が期待されている。その観点で、インドの政治・経済動向は、欧米を始めとする先進工業国、中東やロシア等の資源供給国、わが国および中国を始めとす

るアジア諸国のいずれからも極めて高い関心が払われるようになってきているのである。

また、石油市場に目を向けると、インドでは活発な経済成長によって国内石油需要が堅調に増加しつつあり、アジア石油市場において、そして国際石油市場においてその重要性を高めつつある。前出 BP 統計によれば、インドの石油消費は 1990 年の 121 万 B/D から 2005 年には 249 万 B/D へと約 2 倍となった。その結果、アジア石油市場におけるインドのシェアは、同期間で 8.8%から 10.4%へと拡大している。こうした傾向は長期的にも持続することが予測されており、International Energy Agency (IEA) の「World Energy Outlook 2005 (WEO2005)」によればインドの石油需要は 2004 年の 260 万 B/D から 2030 年には 520 万 B/D へと倍増、世界の石油需要全体に占めるシェアは 3.2%から 4.5%へと拡大する見通しとなっている²。こうして、インドは石油需要の面において、世界における重要性・存在感を大きく高めつつあるのである。

また、インドでは、活発な石油需要増加の一方で、国内原油生産が停滞していることから、石油輸入量が大幅に増加している。最近の原油価格高騰の中で、石油輸入量が大幅に増加していることから、インドではエネルギー安全保障問題への関心が高まり、国内原油生産の維持・拡大のための開発促進政策(外資導入政策)、石油備蓄制度の整備、産油国との協力関係強化に向けた資源外交、国営石油会社による海外自主開発の促進など、極めて活発なエネルギー政策展開が見られる。その意味でも、インドの動向は世界の、そして国際・アジア石油市場の安定という面でも重要関心事となっているのである。

こうした状況下、国際エネルギー市場における主要プレイヤーの多くがインドの動向に注目し、インドとの関係強化・構築に向けたアプローチを取ろうとしている。原子力協定などを通して、協力関係を深めようとしている米国、従来からの密接な経済・エネルギー関係をより強化しようとしている中東産油国、海外自主開発の面では時として競合関係に立つこともあるもののアジアの巨大・成長石油市場として共通点を有し、戦略的な関係強化を模索する中国、計画経済時代からの関係を有し、新たな巨大市場として浮上しつつあるインドに関心を示すロシアなど、世界の主要国が対インドアプローチを強化しているのである。

その状況下、インド自身も国際政治・経済面において、また国際エネルギー市場において高ま

² なお、WEO2005 における中国の石油需要見通しは、2004 年 620 万 B/D から 2030 年 1310 万 B/D への増加となっており、やはり需要増加の面でインド以上に大きな重要性を持つことが示されている。

る自身のプレゼンスを意識しつつ、積極的な対外政策・外交を展開しつつある。中でも、エネルギー外交については、特に前石油天然ガス大臣であったアイヤール氏のイニシアティブの下、インドが、アジアの主要石油消費国と中東やロシアなどの主要産油国の仲立ちをして、アジアの産消対話の中心的役割を担おうとする動きが見られた。実際、この時期には、2005年1月にアジア石油消費国と中東産油国のエネルギー大臣級によるラウンドテーブル会議(以下、アジアの産消対話国際会議)が、また同年11月にはアジア石油消費国とロシア、中央アジア産油国等のエネルギー大臣級ラウンドテーブル会議(産消対話国際会議)が、いずれもインド(ニューデリー)において開催されたことは記憶に新しい。

この状況下、わが国も対インドへのアプローチを強化し、インドとの戦略的な関係強化を模索してきた。本編第2章に詳述するが、わが国政府としては、上述した産消対話等における多国間協議・枠組みの中での対話・関係強化に加えて、小泉首相(当時)とインド・シン首相との首脳会談やハイレベルの政府間協議を二国間ベースで積極的に実施してきたのである。その過程で、様々な日印間の協力案件が議論され、合意されたが、本共同研究はその中の重要な一つと位置付けることができよう。すなわち、本共同研究は、わが国にとっての意義という点では、国際社会・国際石油市場においてその重要性を高めつつあり、戦略的なエネルギー外交などの政策展開を活発化させ、国際社会や国際石油市場の主要プレイヤーとしてその動向に注目が集まっているインドと、アジア石油市場の安定化という重要なテーマについて共同研究を行ったこと、そしてその共同研究が日印間の関係強化を深化させる具体的なアプローチの一つとなること、が極めて重要であるといえよう。

2. 日印共同研究の経緯

2-1 エネルギー分野における日印協力

本調査は、2005年1月のニューデリーにおけるアジアの産消対話国際会議および5月の日印首脳会談で合意した日本とインドによるエネルギー協力の一環としての「アジアの石油市場の改善」に関する共同研究を具体的に進めたものである。2005年9月には、日本の経済産業省とインドの石油・天然ガス省との間で包括的なエネルギー協力に合意し、両国大臣が署名した共同声明のアクション・プランの一つとして、「アジア石油市場の安定化の方策に関しての共同調査研究の開始」が挙げられ、これに基づき、本共同研究は実施されたのである。以下、エネルギー分野における日印協力と本共同研究の経緯について概観する。

2005年1月ニューデリーで、アジアの産消対話国際会議が開催された。この会議にはアジア域内11ヶ国³からエネルギー主管大臣・代表が一堂に会し、アジアではじめての域内産消対話となった。会議ではインドが議長、クウェートが共同議長をつとめ、「石油経済における地域協力:相互依存を通じた安定性、安全保障と持続可能性」とのテーマの下に議論が展開された。「アジアの発展のためには石油市場の安定、安全保障の確保、石油経済の持続性確保が重要」という論点は広くエネルギー関係者が認識しているところとはいえ、参加したすべての国がその重要性を強調し、そのために協力して行こうという強い決意を表明したこと、また、アジアという地域が強く意識された会合となったことは画期的なことといえる。本会議の議論を通じ広く認識されたのは、アジアの石油市場の機能に関する基礎的情報および分析の欠如であり、さらに国際石油市場の新たな環境変化に対するアジアの石油市場の整備に関する展望を描くような調査の必要性であった。

続く2005年4月、ニューデリーにおいて日印首脳会談が行われ、二国間関係及び相互に関心を有する地域問題、国際問題全般にわたり協議した。その際に小泉首相(当時)とシン首相により発出された共同声明において、両首脳は石油天然ガス協力対話の設置を含むエネルギー協力の重要性に言及した。また、国際的課題への対処として、両国政府が、持続可能な開発及び環境にやさしい技術を含め、エネルギーと環境面で協力を強化すること、その際、両国政府がエネルギー安全保障、エネルギー効率、省エネ及び無公害燃料に一層焦点をあてること、さらに、両国政府が、炭化水素部門において第3国でのものを含む開発・生産・下流部門事業、アジアの石油市場の改善及びアジアのエネルギー・インフラへの投資拡大でも協力することが、確認された。

2005年9月29日には、中川経済産業大臣とアイヤール石油・天然ガス大臣(ともに当時)が東京で会談し、両首脳による共同声明を受けて石油・天然ガス分野、省エネルギーなどのエネルギー協力に合意し、本合意の内容を盛り込んだ共同声明を発出した。その共同声明の中に、7つのアクションプランの一つとして、日印研究機関によるアジアの石油市場の安定化に関する共同研究の実施を促進することが示された。

³ 参加国は中東からはサウジ、イラン、クウェート、カタール、UAE、オマーンの6ヶ国、東アジア・南アジアからは日本、韓国、中国、マレーシアと主権国のインド。インドネシアは津波への対応もあり、最終的に欠席となった。

2-2 日印エネルギー協力における共同研究の位置づけ

2005年1月にニューデリーで行なわれたアジアの産消対話国際会議において、エネルギーをめぐる主要課題について産油国・消費国の共同研究を実施するとの方針が決定された。なお、本会議において、各国代表のメッセージ、シンクタンクによる情勢報告に合わせて、エネ研の兼清常務理事からは「アジアの持続的発展を支える東西エネルギー・パートナーシップ」について報告が行われた。

2005年9月の中川大臣とアイヤール大臣による共同声明の中で、7つのアクションプランの一つとして、「成長するアジア原油市場及び石油製品の市場とアジアの石油市場の安定化の方策に関し、日本の機関とインドのカウンターパートたる機関、例えば石油計画分析所(Petroleum Planning & Analysis Cell、以下PPAC)、ニューデリーエネルギー調査研究所(TERI)、石油エネルギー大学(Dehra dun)との間での共同調査研究の開始」が挙げられた。その後、インド側の研究機関として、インド石油・天然ガス省の下部機関であるPPACが候補に選出された。また、日本エネルギー経済研究所は経済産業省より本研究に関する受託研究調査「平成17年度国際石油需給体制等調査(アジア石油市場の安定化に向けた諸方策に関する研究)」を委託され、調査を進めることになった。

その後、PPACとIEEJは日印共同研究の進め方について連絡・調整し、IEEJより、共同研究の調査項目、分担について提案(研究項目は8、そのうち、日印双方がともに実施するのが2、IEEJ単独が3、PPAC単独が3)をし、PPACより了承された。なお、当初提案された調査項目及び分担は以下の通りであった。

(IEEJ・PPAC 双方で実施)

- アジア石油市場における需給見通し
- 全体のまとめ

(IEEJ 担当)

- アジアの下流(精製)
- アジアの石油価格決定問題(アジアプレミアム)
- アジアの石油政策動向と地域協力

(PPAC 担当)

- アジア・中東の上流
- シーレーン
- アジアの規制緩和、投資・貿易

また、報告書作成に向けた双方の意見交換と中間段階のすり合わせのため、IEEJとPPACによるワークショップを2回実施することで合意した。

2006年2月、ニューデリーで開かれたアジア石油調査運営委員会の会議において、本共同調査をIEEJとPPACが合同で行なうことが正式に合意された。また、この調査の第一次草案(中間報告書)を遅くとも2006年4月までにまとめることも同会議で決定された。さらに、2006年4月のドーハでのIEF閣僚会議の機会に、2005年1月にニューデリーで開催されたアジアの産消対話国際会議の参加国にも本中間報告書を検討してもらう可能性が提案された。そして、石油産業、政府機関、シンクタンクなどを含む様々な関係者からのアドバイスを取り込んで最終報告書をまとめることが決められた。この目標を実現するために、2006年6月にセミナーを開催し、その場で様々な利害関係者を交えて中間報告書についての検討を行なう案が出され、インドがセミナー開催国として立候補した。セミナーの詳細については後日まとめられることとなり、最終報告書は2006年10月までに作成されることが決定した。

ここでの会議で合意された共同研究の調査内容の章立て、分担は以下の通りである。

- ① アジア石油市場の需給動向と需給バランス見通し(IEEJ/PPAC)
- ② アジアおよび主要域外産油国(中東・ロシア等)の原油生産状況と今後の展望と生産拡大への課題(PPAC)
- ③ アジア石油市場における下流(精製)部門の現状と課題(IEEJ)
- ④ アジア市場向け石油輸送の安全に関する現状と課題(PPAC)
- ⑤ アジア市場の石油価格決定メカニズムの現状と課題(IEEJ)
- ⑥ アジア石油市場の投資・貿易促進に向けた動きの現状と課題(PPAC)
- ⑦ 石油市場安定化に向けたアジア各国の取り組みと地域協力の現状と課題(IEEJ)
- ⑧ アジアの石油市場安定化に向けて取り組むべき重要課題(IEEJ/PPAC)

本共同研究により取り纏められた報告書の扱いは、IEEJとPPACの共同レポートとし、政府のレポートとしないことが確認された。なお、④「アジア市場向け石油輸送の安全に関する現状と課題」については、当初PPACが担当することになっていたものの、先方の事情により研究が実施されなかった。

こうした作業計画に基づいて、IEEJとPPACは報告書草案作成のためのワークショップを東

京で1回(3月)、デリーで1回(4月)の計2回開催し、第一次草案を完成させ、2006年4月17日両国政府に提出した。

・第1回WS(IEEJ、東京):2006年3月13日

概要:各調査項目について、詳細な内容を担当者ごとに発表しお互いに意見交換を行った。さらに、今後のさらなる進め方について協議を行った。

参加者:PPAC 2名、IOC 1名、IEEJ 5名

・第2回WS(PPAC、ニューデリー):2006年4月5日

概要:各調査項目について、担当者ごとにドラフトを用意し発表、意見交換の後、最終取りまとめに向け協議を行った。

参加者:PPAC 2名、IOC 1名、Essar Oil 1名、IEEJ 4名

なお、当初予定されていた2006年6月のワークショップは特に開催されず、同年10月を共同調査事業の最終期限として、この報告書の最終版を完成させて本共同調査を終了することとした。

3. 日印共同研究の報告の概要

3-1 研究報告の構成

報告書の構成と担当機関は、以下の通りである。

1. アジア石油市場の需給動向と需給バランス見通し(IEEJ)
2. アジアおよび主要域外産油国(中東・ロシア等)の原油生産状況と今後の展望と生産拡大への課題(PPAC)
3. アジア石油市場における下流(精製)部門の現状と課題(IEEJ)
4. アジア市場の石油価格決定メカニズムの現状と課題(IEEJ)
5. アジア石油市場の投資・貿易促進に向けた動きの現状と課題(PPAC)
6. 石油市場安定化に向けたアジア各国の取り組みと地域協力の現状と課題(IEEJ)
7. アジアの石油市場安定化に向けて取り組むべき重要課題(PPAC)

3-2 研究報告の概要

将来、アジアにおける人口増大と経済開発の進展に伴い、アジア地域のエネルギーおよび石油に対する需要は継続的に増加していくものと予測される。アジア石油市場の安定化のためには、

産油国、消費国、政府、企業、金融機関、その他関係者を含むすべての利害関係者による協調的な取り組みが求められている。アジアの石油下流部門の整備においては、クリーンな石油、規制撤廃および石油市場の自由化を求める声の高まりが決定的な役割を果たすこととなるであろう。アジアの石油市場にとっての最大の課題は石油価格決定メカニズムであり、そうした課題を解決するための諸々の戦略を立案していく必要がある。アジア石油市場が大いに必要としている投資を促進するためには、上流および下流部門のエネルギー市場への自由なアクセスが必要である。アジア石油市場の安定化には、アジア各国の取り組みと地域的協力が重要な役割を果たすことになるであろう。

3-2-1 需給シナリオ

アジアにおける人口増大と経済開発の進展に伴い、アジアでの原油生産量と需要量との需給ギャップは今後さらに広がるものと予測されている。また、石油製品についても、需要と供給間のギャップは現在よりも多少大きくなるであろう。このことから、アジアにとっては長期的な視点から安定的な石油供給を確保することが重要な課題となる。アジア諸国においては、石油供給の安定化、自国内および海外での石油探鉱／生産の強化を通じた輸入量の抑制、産油国との関係強化、省エネルギー化の推進、エネルギー効率の改善、天然ガス・原子力・石炭・新／再生可能エネルギー等の代替エネルギーの普及へ向けた政策と戦略の実行がきわめて重要となると考えられる。

3-2-2 原油生産シナリオ

アジア地域に対する供給国としてのロシアと CIS (独立国家共同体) の重要性が今後ますます高まると予想される一方で、中東原油、なかでもサウジアラビアの果たす役割は、アジア地域にとって今後も依然として極めて重要であることに変わりはないと考えられる。

今後の価格シナリオの展開にもよるが、上流部門への投資水準の如何によって将来の生産能力の過不足が決定されることになるであろう。産油国国内での社会部門への資金拠出要求の高まりは、上流部門への投資を制約する結果になる可能性がある。今や巨大油田の発見は過去のものとなり、老朽化しつつある油田の産出量低下に歯止めをかけるには、あらゆる面で多大な注力が必要となるであろう。開発が困難な油田、特に深海および超深度水域の油田が新たな注目を集めることになるであろう。ただし、こうした油田の開発には最先端技術の投入が必要となり、結果的には生産コストを押し上げることにつながる。上流部門への投資を奨励するために、産油国

は投資政策の緩和を図る必要がある。生産能力の余剰状態を最小限に抑え、輸出需要を確保し、消費国への安定供給を確実なものとするためには、石油輸出国と消費国による相互投資を通じて協力し合っていくことが考えられる。そうした協調的取り組みによって、公正で分り易い価格が実現され、より洗練された、活発な取引が行なわれるアジア市場の整備を促すことになるであろう。

3-2-3 下流精製部門のシナリオ

アジア地域では、主に中国とインドにおいて石油製品の需要が大幅に増大していくと予想されている。そのため、両国は国内の精製能力の拡大を迫られている。

今後、アジアにおける精製能力の拡大速度は石油需要の増加率を上回る可能性がある。そうなった場合、アジアでの精製利益幅は著しく削られ、それによって下流部門事業の操業が大きな打撃を受けることも考えられる。中国とインドにおける今後の経済発展は、将来の石油需要の増加と精製能力の拡大の両面において、アジアの石油製品市場にかなりの影響を与えるであろうことは歴然としている。中国とインドでの下流部門の発展によって、アジア全体の下流部門事業ならびに石油製品市場が影響を受ける可能性がある。

将来のアジアの輸入原油は重質原油が中心になるであろう。それによって、消費国の精製部門はかなり難しい問題に直面するが、いずれにしろそうした変化には適応していかざるを得ないであろう。また、アジア諸国は、品質規制、なかでも交通輸送用燃料に対する規制の強化により、需要パターンのクリーンオイルへの移行にも対応を迫られている。国内精製能力の拡大が品質規制の強化速度に追いつけない場合には、アジアでの石油製品の需給バランスは逼迫したものとなるであろう。

アジア諸国における石油関連の各市場は、下流部門体制や市場自由化といった大きな構造的変化に直面している。基本的には、そうした構造変化によって各国ならびにアジア地域全体としても石油市場に競争原理が導入されつつある。場合によっては、競争のあり方に変化が生じることで、精製部門および下流部門事業における利益幅を圧迫することや、将来の精製部門への投資に深刻な影響を与えることにもなるであろう。また、石油製品価格自由化の取り組み(段階的な価格低減および補助金の廃止)も重要な要因である。そうした動きは、将来の石油製品需要の拡大、下流部門事業の収益性に大きな影響を与えるとともに、各国の社会の安定をも揺るがす原因

となる可能性もある。これらは、アジアの石油産業の下流部門においては特に注目していく必要のある重要な課題である。

自動車需要の増加は、交通輸送用燃料(例えば、ガソリンや軽油)の需要の増加に直結している。このことが、精製(下流)部門の課題をより深刻なものにする推進力として作用するであろう。精製部門の課題としては、石油製品需要の増加、クリーンオイルへの需要の移行、および品質規制の強化といったものが挙げられる。そうした状況のなかで各国は現在、バイオ燃料を含む代替交通燃料に関してさまざまな研究開発の取り組みを実施している。

3-2-4 石油の価格設定

以上の問題を考慮に入れると、アジア経済の国際的競争優位性、健全な経済発展、アジア石油市場の健全な振興およびアジア石油市場の安定化などの観点から、アジアの石油市場の効率化および透明性を向上させることによって市場の機能強化を図ることが重要である。機能強化された市場が発する価格シグナルのもとでアジアの石油市場が安定化することになれば、それはアジアおよび世界全体の繁栄に貢献するものとなるであろう。

アジア石油市場を将来さらに強化するためには、以下に示すような対応策を検討および実施する必要がある。(A)アフリカとロシアの原油および代替エネルギーの開発や活用促進を通じて、供給構造の多様化を図るとともに供給の柔軟性を高めること。(B)アメリカおよびヨーロッパ市場において現在行なわれているような、できれば取引価格の交換に使えるような信頼性の高いベンチマーク原油を確立すること。(C)市場自由化の流れの中で、より活発で流動性の高い製品市場を育成するとともに、(特に北東アジアの市場において)市場が価格シグナルを発するようにしていくこと。(D)調達方法に柔軟性を持たせること。(E)市場をベースにした新しい方法によって調整要因の決定を行なうようにすること。また、以上のような対応策の検討と実施にあたっては、潜在的成長力が世界でも最も高くかつその重要性も高まりつつある石油消費・輸入地域としてのアジア地域内での協力関係を強化することが極めて重要である。それと同時に、アジア以外の地域の産油国との相互依存の重要性に鑑みて、産油国との対話を強化して相互繁栄のための取り組みを模索することで、アジア市場ならびに国際的石油市場全体としての安定化を図っていく必要がある。

3-2-5 自由貿易と投資

アジア、中東、ロシア／カスピ海地域の石油部門、石油産業の上流および下流部門に必要な巨額の投資を考えた場合、望ましいレベルの投資を誘引するためには、大半の国において改革が必要とされる。必要となる改革としては、外国からの投資に対する石油部門の開放、会計／税金ならびに法律面での安定した制度などの措置が挙げられる。自由貿易に関しては、アジア、中東およびロシア／CISのいろいろな国において、石油製品に対する補助金、保護関税の撤廃または軽減などの貿易障壁を撤廃すること、あるいは仕向け地制限の撤廃により石油の再販を許可しスポット取引を活発化させて透明性のある価格設定を実現すること、最先端技術のメリット享受を可能にする外国企業の参入を奨励すること、独占を回避してコスト削減に結び付くような石油産業における所有権の分散化、積極的な参加による石油の取引を奨励することなどの措置を実施していく必要がある。

3-2-6 地域協力

アジアにおける石油安定供給の強化に貢献すると考えられるものとしては、エネルギー供給源および輸入元の分散化、省エネルギーの推進および国内エネルギー資源の開発促進がある。他のエネルギー源との競合のなかで、石油に替わる代替エネルギーの開発推進に対して、政策面からの確固とした支援を長期的な期間にわたって行なっていくことが求められる。一方、大半のアジア諸国ではエネルギー効率を向上させる余地がまだ多く残されている。また、アジアにおける国内エネルギー資源開発は、より多くのインセンティブを創出および提供することによって民間部門との提携強化を図っていく段階に来ている。海外エネルギー供給源の開発への消費国の参加においては、投資リスク分担の観点から相互依存関係の構築および強化を行なっていくことが不可欠である。

産油国と消費国間の対話は、相互理解を深め相互繁栄に結実させるためにも今後も継続していく必要がある。

また、現在一部のアジア諸国の間で行なわれているような、石油備蓄制度の確立または増強の動きによって、現状ではまだほとんど未整備の緊急時に対する備えを強化していくことが可能となる。石油の供給途絶による悪影響から経済を守るための措置としての重要性を考えれば、アジアにおける石油備蓄は促進していく必要がある。

石油市場は世界規模の市場であることから、この地域内の個々の国が実施する対応策は、結果として地域および世界全体の石油安定供給につながる可能性をもっている。ただし、供給安全保障の過度の追及あるいは供給安全保障のみを目的としたような行動は、地域内の緊張を高め、全体的な安全保障を阻害することにもなる。また、世界的なエネルギー市場における地政学的な関心の高まりによって、いかなる国といえども自国のみでエネルギーの安定供給に関わるリスクを解決することは困難となるであろう。

アジアにおける地域協力は、そうした緊張や困難を乗り越えるための選択肢の一つになると考えられる。現在でも北東アジア、アセアン(プラス3)およびSAARC(南アジア地域協力連合)などの地域協力、ならびにインドー日本、インドー中国間の二国間エネルギー・パートナーシップのような枠組みが一部すでに存在している。

現在必要とされていることは、さらなる実質的な地域協力体制を構築していくために、相互承認と相互理解を深めることである。アジアおよび世界の石油市場の安定化を追及および実現し、将来の地域と世界全体の繁栄につなげるためには、地域協力を促進していく必要がある。

4. 日印共同研究の成果と今後の課題

本共同研究によって得られた成果には様々なものがあるが、その第1は、実際にインド側(PPAC)との共同作業を通して、アジア石油市場の安定化に向けた諸方策についての検討という重要課題についての分析をまとめたことである。これは、さらに分解するならば、①わが国にとって戦略的な重要性を増しつつあるインドとの共同作業で、②アジア石油市場安定化というわが国にとって(そしてインドにとっても)重要な課題に取り組み、報告を取りまとめた、ことの二つが重要であるということができるであろう。

分析(共同研究)の内容としても、アジア石油市場の安定化に向けた方策ということで、石油需要動向、石油生産動向、石油精製、価格メカニズム、投資と市場自由化動向、石油政策とエネルギー協力等、極めて多面的な視点を持って、問題を分析し、安定化に向けた課題を抽出、方策の検討に当たったことは有意義であったと考えられる。

第2の成果としては、具体的な共同作業を実施し、最終的な報告書を取りまとめていく過程において、アジア石油市場の安定化という重要課題に関してのインド側の認識や問題の捉え方を理

解するきっかけが得られた、ということであろう。これまでわが国は、アジアの石油消費国の中では中国、韓国等の北東アジア諸国や ASEAN 諸国などと緊密な関係を維持し、石油問題の研究に関しても共同の取り組み等を通して人的ネットワークの構築・強化やそれをベースとした相手側の問題認識把握を行ってきた。それに比べて、インドとの共同の取り組みはまだ十分であるとはいえず、今回の共同研究はその端緒であるともいえる。インド側がアジア石油市場の需要見通し、石油生産見通し、精製能力の拡大、価格メカニズムにおける課題、投資・自由化の先行き、エネルギー地域協力等について、どのような見方をしているのか、どのような分野・問題に特に関心があるのか⁴、等を理解する一助となったことは、今後の日印エネルギー協力を進めていく上でも重要な成果であると考えられよう。

そして、第3の成果は、この共同研究が、日印間のエネルギー問題、特に石油問題に関する政策対話のプラットフォーム(あるいは材料)の一つとなった、という点であろう。アジア石油市場の安定化というテーマはわが国にとってはもちろん、そしてインドにとっても重要課題である。その共通の重要課題について、両国研究機関が共同で分析を行い、成果をまとめたことは、本報告書をベースとして日印両サイドが(研究を実施した研究機関間にとどまらず政府間においても)、政策対話を進めていくことに資するものと考えられるのである。

以上のような重要な成果を認識しつつ、今後、この共同研究がより有意義なものとして活用されていくための課題としては、主に以下の3点が重要となる。

まず、第1の課題は、本年度はまず日印間の共同取り組みの第1歩として、アジア石油市場の安定化に向けた諸方策を様々な角度から分析し、検討したが、この成果を「アジア石油市場の安定化」の実現に向けてどう具体化していくか、そのための具体的な行動計画にどうつなげるか、という問題がある。第3章において詳述したとおり、アジア石油市場の安定化にとって、上流から下流まで、市場構造や政策展開面など多様な観点から、何が現状における問題点なのか、市場安定化に向けた鍵は何かを論じてきた。その意味で、いわば本共同研究は現状分析と課題抽出の段階にとどまっており、問題解決の具体案やそのための行動計画の提示には至っていない。「アジア石油市場の安定化」が、わが国にとって(あるいはインドにとって、ひいてはアジア全体や

⁴ インド側(PPAC)の問題認識や将来像の見方は、インド側が執筆担当した共同研究第2章、第5章には直接現れていると考えられ、また、その他の章(日本側 IEEJ 担当)については PPAC による議論・コメントを通して窺い知ることができた。また、今回の共同研究においては、特にインド側がアジア石油市場の価格メカニズムやいわゆる「アジアプレミアム問題」に強い関心を有していることが明らかになったことも興味深い点であった。

国際石油市場全体にとって)、追求すべき重要課題である以上、今後は、この共同研究の成果を踏まえつつ、いかに市場安定化を実現すべきかのアクションプランを検討し、実行していく必要がある。

第2の課題は、上記第1の課題とも密接に関連しているが、この共同研究の成果を如何にわが国にとっての国際エネルギー戦略展開の場で活用していくか、ということであろう。第1章において、本研究の意義を整理したが、わが国にとって戦略的な重要性を増しつつあるインドと、アジア石油市場安定化という重要テーマについて共同研究を行ったこと自体が重要な意義であるとまとめた。その意味で、この共同研究の成果を、わが国として重視しつつある国際エネルギー戦略展開において⁵有意義な活用を図る必要があると考えられるのである。そのため、この共同研究の成果を、まず日印の間でどのように共有し、日印両国としてどのように活用するか、議論をしていく必要もあろう。また、わが国として重視しているアジアの地域エネルギー協力への取り組みに関しても、これまでの地域枠組み(ASEAN+3、APECなど)にはインドが含まれていない場合が多く見られること、その一方でインドとの協力・関係強化にアジア諸国が関心を高めていること等を踏まえ、今回の共同研究の成果を一つの材料として、上述のアジアエネルギー協力の促進のために、十分な活用を図る必要があるものと思われる。また、今回の日印共同研究の発端の一つが、アジアを巡る産消対話会議の発展であったことを鑑み⁶、本共同研究の成果を、中東産油国あるいはロシアなど、アジアにとって重要な石油輸出国・資源国との間で共有を図り、産消対話促進の材料としていくことも重要であると考えられる。

第3の課題は、本共同研究の成果を日印の関係強化にどうつなげていくか、ということであろう。わが国の対アジアエネルギー戦略の面において、インドへの取り組みはこれからという段階と考えられる。これまで、わが国は対中国、対ASEAN、対ASEAN+3、などを中心としてアジアエネルギー戦略に取り組んできており、インドへのアプローチはまさにこれから本格化していくことが期待されている。アジアのエネルギー市場における重要なプレイヤーであり、中東産油国等の資源国とも歴史的かつ密接な関係を有しているインドと戦略的な関係強化を進めることが重要であることは既に述べたとおりである。関係強化の一環として、2006年12月にはインドにおいて日印エネルギーフォーラムおよび日印石油天然ガス政策対話等の開催が予定されており、両国のエネルギー

⁵ 2006年5月に発表された経済産業省「新・国家エネルギー戦略」においても、対アジアエネルギー協力や総合的な資源外交など、いわゆる国際エネルギー戦略の重要性が指摘されている。

⁶ 前述の通り、2005年1月のアジア石油消費国と中東産油国のエネルギー大臣ラウンドテーブル会議等が本共同研究の重要な契機の一つであった。

一政策関係者が共通の重要課題に関して議論を深めることとなるが、本共同研究の成果も、今後の日印エネルギー政策対話の促進、ひいては日印両国間の戦略関係深化・促進のため、活用されていくことが望まれているといえよう。その意味では、本共同研究の成果の日印間での共有が一つのベースであり、それを日印間でさらにどう発展させるか、どう活用するか、について両国間で活発な議論が行われることも期待されよう。

お問い合わせ: report@tky.ieej.or.jp